

【林道事業】

[ 評価調書 ]

森林資源循環利用林道整備	荒川1号支線	-----	1
森林資源循環利用林道整備	観音峠大野山線2号支線	-----	2
森林資源循環利用林道整備	小森川1号支線	-----	3
森林資源循環利用林道整備	日川2号支線	-----	4
林業専用道整備	日川左岸1号支線	-----	5
森林資源循環利用林道整備	五開茂倉1号支線	-----	6
林業専用道整備	小沢川1号支線	-----	7
森林資源循環利用林道整備	奈良子大峠線	-----	8

1. 事業説明シート

<b>事業名</b>	林道事業〔森林資源循環利用林道整備事業（国費）〕	<b>事業箇所</b>	甲府市 上帯那町奥仙丈 外	<b>地区名</b>	りんぎょうせんようどう 荒川1号支線	<b>事業主体</b>	山梨県																																							
<b>(1) 事業の概要</b>				<b>(3) 事業の妥当性評価</b>																																										
<b>①課題・背景</b>				<b>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か）</b>																																										
<p>本路線は、甲府市上帯那町奥仙丈地内の県営林道荒川線と、山梨市北原地内の林業専用道川上牧丘1号支線とを結び、延長2.8kmの林業専用道である。利用区域は全て県有林であり、カラマツを中心に森林資源が充実した木材供給可能な地域のひとつであるが、路網が未整備であることが課題となっている。</p> <p>本県では、大型合板工場の稼働等木材需要が高まる中、昨年度から人工林資源が充実した区域を木材搬出を集中的に行う「生産基盤強化区域」に設定し、この区域内で林内路網を重点的に整備している。本路線もその一つとして計画し、高性能林業機械による伐採作業やトラック等による木材運搬、またその後の確実な再造林など、森林整備の効率化を図る。</p>				<p style="text-align: right;">妥当 妥当でない</p> <p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に該当し、妥当。</p>																																										
<b>②整備目標・効果</b>				<b>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか）</b>																																										
<p>□主要目標 ○森林整備の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合 69.8% ≥ 36.5%※</li> <li>・利用区域内の人工林率 80.6% ≥ 69.9%※</li> <li>・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率 80.6% ≥ 70.0%※</li> </ul> <p style="text-align: right;">※評価基準値</p> <p>□副次目標 ○なし</p> <p>□副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保 ○リサイクルの推進</p>				<p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・本路線は、県有林の適切な経営管理を目的としており、森林法第193条の規定による県の実施でもあることから、妥当。</p>																																										
<b>(2) 整備内容</b>				<b>③経済妥当性</b>																																										
<b>①整備内容</b>				<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>224 百万円</td> <td>工期</td> <td>R2~R7</td> <td>基準年</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>216 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="3">261 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>195 百万円</td> <td>木材生産</td> <td colspan="3">107 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>21 百万円</td> <td>森林整備経費縮減</td> <td colspan="3">110 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>災害等縮減</td> <td colspan="3">44 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※B/C</td> <td colspan="5">1.21</td> </tr> </table>				総事業費		224 百万円	工期	R2~R7	基準年	R1	経済効率性	費用	216 百万円	便益	261 百万円			建設費	195 百万円	木材生産	107 百万円			維持管理費	21 百万円	森林整備経費縮減	110 百万円					災害等縮減	44 百万円			※B/C		1.21				
総事業費		224 百万円	工期	R2~R7	基準年	R1																																								
経済効率性	費用	216 百万円	便益	261 百万円																																										
	建設費	195 百万円	木材生産	107 百万円																																										
	維持管理費	21 百万円	森林整備経費縮減	110 百万円																																										
			災害等縮減	44 百万円																																										
※B/C		1.21																																												
<b>②着手年度</b>				<b>④事業実施・規模の妥当性</b>																																										
令和2年度				<p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、幅員もトラック等の走行を考慮しており、妥当。</p>																																										
<b>③完成見込年度</b>				<b>⑤整備手法の有効性</b>																																										
令和7年度				<p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に応じ法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当。</p>																																										
<b>④総事業費</b>				<b>⑥環境負荷等への配慮</b>																																										
224百万円（国費101百万円(45/100) 県費123百万円）				<p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・地形に沿った切り盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画としている。木製構造物やリサイクル材の使用も積極的に取り入れており、妥当。</p>																																										
<b>⑤年度別の整備内容</b>				<b>⑦事業計画の熟度</b>																																										
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>(延長)</th> <th>(事業費)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>開設 L= 400m</td> <td>32 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>開設 L= 400m</td> <td>32 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>開設 L= 500m</td> <td>40 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>開設 L= 500m</td> <td>40 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>開設 L= 500m</td> <td>40 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>開設 L= 500m</td> <td>40 百万円</td> </tr> </tbody> </table>					(延長)	(事業費)	令和2年度	開設 L= 400m	32 百万円	令和3年度	開設 L= 400m	32 百万円	令和4年度	開設 L= 500m	40 百万円	令和5年度	開設 L= 500m	40 百万円	令和6年度	開設 L= 500m	40 百万円	令和7年度	開設 L= 500m	40 百万円	<p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・利用区域はすべて県有林であり、用地に問題はない。</p> <p>・地域森林計画に記載された計画的な事業であり、妥当。</p>																					
	(延長)	(事業費)																																												
令和2年度	開設 L= 400m	32 百万円																																												
令和3年度	開設 L= 400m	32 百万円																																												
令和4年度	開設 L= 500m	40 百万円																																												
令和5年度	開設 L= 500m	40 百万円																																												
令和6年度	開設 L= 500m	40 百万円																																												
令和7年度	開設 L= 500m	40 百万円																																												
<b>⑥既整備内容・期間・事業費</b>				<b>総合評価</b>																																										
なし				<b>[事業間ランク：SI]</b>																																										
<b>(4) 事業位置図等</b>																																														

1. 事業説明シート

<b>事業名</b>	林道事業〔森林資源循環利用林道整備事業（国費）〕	<b>事業箇所</b>	北杜市 須玉町比志	<b>地区名</b>	りんぎょうせんようどう かんのんとうげおのさん こうしせん 林業専用道 観音峠大野山2号支線	<b>事業主体</b>	山梨県																																	
<b>(1) 事業の概要</b>				<b>(3) 事業の妥当性評価</b>																																				
<b>①課題・背景</b>				①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <span style="float:right">妥当 妥当でない</span> <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> ・森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に該当し、妥当。																																				
本路線は、北杜市須玉町比志地内に位置する、県営林道観音峠大野山線と榎山線を結ぶ延長1.6kmの林業専用道である。利用区域は全て県有林であり、カラマツを中心に森林資源が充実した木材供給可能な地域のひとつであるが、路網が未整備であることが課題となっている。 本県では、大型合板工場の稼働等木材需要が高まる中、昨年度から人工林資源が充実した区域を木材搬出を集中的に行う「生産基盤強化区域」に設定し、この区域内で林内路網を重点的に整備している。本路線もその一つとして計画し、高性能林業機械による伐採作業やトラック等による木材運搬、またその後の確実な再造林など、森林整備の効率化を図る。				②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <span style="float:right">妥当 妥当でない</span> <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> ・本路線は、県有林の適切な経営管理を目的としており、森林法第193条の規定による県の実施でもあることから、妥当。																																				
<b>②整備目標・効果</b>				③経済妥当性 <span style="float:right">妥当 妥当でない</span> <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>総事業費</td> <td>128 百万円</td> <td>工期</td> <td>R2~R3</td> <td>基準年</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>129 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="2">164 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>116 百万円</td> <td>木材生産</td> <td colspan="2">73 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>13 百万円</td> <td>森林整備経費縮減</td> <td colspan="2">65 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>災害等縮減</td> <td colspan="2">26 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※B/C</td> <td colspan="4">1.27</td> </tr> </table> ・費用便益比（B/C）は1.0を超えており、妥当。				総事業費	128 百万円	工期	R2~R3	基準年	R1	経済効率性	費用	129 百万円	便益	164 百万円		建設費	116 百万円	木材生産	73 百万円		維持管理費	13 百万円	森林整備経費縮減	65 百万円				災害等縮減	26 百万円		※B/C		1.27			
総事業費	128 百万円	工期	R2~R3	基準年	R1																																			
経済効率性	費用	129 百万円	便益	164 百万円																																				
	建設費	116 百万円	木材生産	73 百万円																																				
	維持管理費	13 百万円	森林整備経費縮減	65 百万円																																				
			災害等縮減	26 百万円																																				
※B/C		1.27																																						
□主要目標 ○森林整備の効率化 ・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合 $90.4\% \geq 36.5\%*$ ・利用区域内の人工林率 $81.5\% \geq 69.9\%*$ ・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率 $83.1\% \geq 70.0\%*$ ※評価基準値				④事業実施・規模の妥当性 <span style="float:right">妥当 妥当でない</span> <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> ・伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、幅員もトラック等の走行を考慮しており、妥当。																																				
□副次目標 ○なし  □副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保 ○リサイクルの推進				⑤整備手法の有効性 <span style="float:right">妥当 妥当でない</span> <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> ・長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に応じ法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当。																																				
<b>(2) 整備内容</b>				<b>(4) 事業位置図等</b>																																				
①整備内容 林業専用道開設 L=1,600m W=3.5m ②着手年度 令和2年度 ③完成見込年度 令和3年度 ④総事業費 128百万円（国費64百万円(50/100) 県費64百万円） ⑤年度別の整備内容（延長）（事業費） 令和2年度 開設 L= 800m 64 百万円 令和3年度 開設 L= 800m 64 百万円				⑥環境負荷等への配慮 <span style="float:right">妥当 妥当でない</span> <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> ・地形に沿った切り盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画としている。木製構造物やリサイクル材の使用も積極的に取り入れており、妥当。 ⑦事業計画の熟度 <span style="float:right">妥当 妥当でない</span> <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> ・利用区域はすべて県有林であり、用地に問題はない。 ・地域森林計画に記載された計画的な事業であり、妥当。																																				
<b>⑥既整備内容・期間・事業費</b>				<b>総合評価</b> <span style="float:right">[事業間ランク:SI]</span>																																				
なし																																								

1. 事業説明シート

<b>事業名</b>	林道事業〔森林資源循環利用林道整備事業（国費）〕	<b>事業箇所</b>	北杜市 須玉町江草	<b>地区名</b>	りんぎょうせんようどう こりかわ ぐしせん 林業専用道 小森川1号支線	<b>事業主体</b>	山梨県																																								
<b>(1) 事業の概要</b>				<b>(3) 事業の妥当性評価</b>																																											
<b>①課題・背景</b>				<b>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か）</b>																																											
<p>本路線は、北杜市須玉町江草地内の県有林内に位置する、延長4.0kmの林業専用道である。</p> <p>利用区域は全て県有林であり、カラマツを中心に森林資源が充実した木材供給可能な地域のひとつであるが、路網が未整備であることが課題となっている。</p> <p>本県では、大型合板工場の稼働等木材需要が高まる中、昨年度から人工林資源が充実した区域を木材搬出を集中的に行う「生産基盤強化区域」に設定し、この区域内で林内路網を重点的に整備している。本路線もその一つとして計画し、高性能林業機械による伐採作業やトラック等による木材運搬、またその後の確実な再造林など、森林整備の効率化を図る。</p>				<p style="text-align: right;">妥当 妥当でない</p> <p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に該当し、妥当。</p>																																											
<b>②整備目標・効果</b>				<b>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか）</b>																																											
<p>□主要目標 ○森林整備の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合 90.7% ≥ 36.5%※</li> <li>・利用区域内の人工林率 94.4% ≥ 69.9%※</li> <li>・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率 96.1% ≥ 70.0%※</li> </ul> <p style="text-align: right;">※評価基準値</p> <p>□副次目標 ○なし</p> <p>□副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保 ○リサイクルの推進</p>				<p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・本路線は、県有林の適切な経営管理を目的としており、森林法第193条の規定による県の実施でもあることから、妥当。</p>																																											
<b>(2) 整備内容</b>				<b>③経済妥当性</b>																																											
<b>①整備内容</b>				<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>320 百万円</td> <td>工期</td> <td>R2~R10</td> <td>基準年</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>297 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="3">368 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>285 百万円</td> <td>木材生産</td> <td colspan="3">187 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>29 百万円</td> <td>森林整備経費縮減</td> <td colspan="3">122 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>災害等縮減</td> <td colspan="3">59 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※B/C</td> <td colspan="5">1.24</td> </tr> </table>				総事業費		320 百万円	工期	R2~R10	基準年	R1	経済効率性	費用	297 百万円	便益	368 百万円			建設費	285 百万円	木材生産	187 百万円			維持管理費	29 百万円	森林整備経費縮減	122 百万円					災害等縮減	59 百万円			※B/C		1.24					
総事業費		320 百万円	工期	R2~R10	基準年	R1																																									
経済効率性	費用	297 百万円	便益	368 百万円																																											
	建設費	285 百万円	木材生産	187 百万円																																											
	維持管理費	29 百万円	森林整備経費縮減	122 百万円																																											
			災害等縮減	59 百万円																																											
※B/C		1.24																																													
<b>②着手年度</b>				<b>④事業実施・規模の妥当性</b>																																											
令和2年度				<p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、幅員もトラック等の走行を考慮しており、妥当。</p>																																											
<b>③完成見込年度</b>				<b>⑤整備手法の有効性</b>																																											
令和10年度				<p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に応じ法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当。</p>																																											
<b>④総事業費</b>				<b>⑥環境負荷等への配慮</b>																																											
320百万円（国費160百万円(50/100) 県費160百万円）				<p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・地形に沿った切り盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画としている。木製構造物やリサイクル材の使用も積極的に取り入れており、妥当。</p>																																											
<b>⑤年度別の整備内容</b>				<b>⑦事業計画の熟度</b>																																											
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(延長)</th> <th>(事業費)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>令和2年度</td><td>開設</td><td>L= 500m</td><td>40 百万円</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>開設</td><td>L= 500m</td><td>40 百万円</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>開設</td><td>L= 500m</td><td>40 百万円</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>開設</td><td>L= 500m</td><td>40 百万円</td></tr> <tr><td>令和6年度</td><td>開設</td><td>L= 400m</td><td>32 百万円</td></tr> <tr><td>令和7年度</td><td>開設</td><td>L= 400m</td><td>32 百万円</td></tr> <tr><td>令和8年度</td><td>開設</td><td>L= 400m</td><td>32 百万円</td></tr> <tr><td>令和9年度</td><td>開設</td><td>L= 400m</td><td>32 百万円</td></tr> <tr><td>令和10年度</td><td>開設</td><td>L= 400m</td><td>32 百万円</td></tr> </tbody> </table>						(延長)	(事業費)	令和2年度	開設	L= 500m	40 百万円	令和3年度	開設	L= 500m	40 百万円	令和4年度	開設	L= 500m	40 百万円	令和5年度	開設	L= 500m	40 百万円	令和6年度	開設	L= 400m	32 百万円	令和7年度	開設	L= 400m	32 百万円	令和8年度	開設	L= 400m	32 百万円	令和9年度	開設	L= 400m	32 百万円	令和10年度	開設	L= 400m	32 百万円	<p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・利用区域はすべて県有林であり、用地に問題はない。</p> <p>・地域森林計画に記載された計画的な事業であり、妥当。</p>			
		(延長)	(事業費)																																												
令和2年度	開設	L= 500m	40 百万円																																												
令和3年度	開設	L= 500m	40 百万円																																												
令和4年度	開設	L= 500m	40 百万円																																												
令和5年度	開設	L= 500m	40 百万円																																												
令和6年度	開設	L= 400m	32 百万円																																												
令和7年度	開設	L= 400m	32 百万円																																												
令和8年度	開設	L= 400m	32 百万円																																												
令和9年度	開設	L= 400m	32 百万円																																												
令和10年度	開設	L= 400m	32 百万円																																												
<b>⑥既整備内容・期間・事業費</b>				<b>総合評価</b>																																											
なし				<b>[事業間ランク:SI]</b>																																											
<b>(4) 事業位置図等</b>																																															

1. 事業説明シート

<b>事業名</b>	林道事業〔森林資源循環利用林道整備事業（国補）〕	<b>事業箇所</b>	甲州市塩山下萩原 外	<b>地区名</b>	りんぎょうせんようどう ひかわ こうしせん 林業専用道 日川2号支線	<b>事業主体</b>	山梨県																																				
<b>(1) 事業の概要</b>				<b>(3) 事業の妥当性評価</b>																																							
<b>①課題・背景</b>				<b>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か）</b>																																							
<p>本路線は、甲州市塩山上萩原地内の、県営林道焼山沢真木線と日川線とを結び、延長2.3kmの林業専用道である。利用区域は全て県有林であり、カラマツを中心に森林資源が充実した木材供給可能な地域のひとつであるが、路網が未整備であることが課題となっている。</p> <p>本県では、大型合板工場の稼働等木材需要が高まる中、昨年度から人工林資源が充実した区域を木材搬出を集中的に行う「生産基盤強化区域」に設定し、この区域内で林内路網を重点的に整備している。本路線もその一つとして計画し、高性能林業機械による伐採作業やトラック等による木材運搬、またその後の確実な再造林など、森林整備の効率化を図る。</p>				<p style="text-align: right;">妥当 妥当でない</p> <p style="text-align: center;"><input type="radio"/> <input type="checkbox"/></p> <p>・森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に該当し、妥当。</p>																																							
<b>②整備目標・効果</b>				<b>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか）</b>																																							
<p>□主要目標 ○森林整備の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合 59.2% ≥ 36.5%※</li> <li>・利用区域内の人工林率 81.6% ≥ 69.9%※</li> <li>・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率 80.4% ≥ 70.0%※ ※評価基準値</li> </ul> <p>□副次目標 ○なし</p> <p>□副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保 ○リサイクルの推進</p>				<p style="text-align: center;"><input type="radio"/> <input type="checkbox"/></p> <p>・本路線は、県有林の適切な経営管理を目的としており、森林法第193条の規定による県の実施でもあることから、妥当。</p>																																							
<b>(2) 整備内容</b>				<b>③経済妥当性</b>																																							
<b>①整備内容</b>				<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>総事業費</td> <td>300 百万円</td> <td>工期</td> <td>R2~R5</td> <td>基準年</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>302 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="3">583 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>278 百万円</td> <td>木材生産</td> <td colspan="3">48 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>24 百万円</td> <td>森林整備経費縮減</td> <td colspan="3">519 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>災害等縮減</td> <td colspan="3">16 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※B/C</td> <td colspan="4">1.93</td> </tr> </table>				総事業費	300 百万円	工期	R2~R5	基準年	R1	費用	302 百万円	便益	583 百万円			建設費	278 百万円	木材生産	48 百万円			維持管理費	24 百万円	森林整備経費縮減	519 百万円					災害等縮減	16 百万円			※B/C		1.93			
総事業費	300 百万円	工期	R2~R5	基準年	R1																																						
費用	302 百万円	便益	583 百万円																																								
建設費	278 百万円	木材生産	48 百万円																																								
維持管理費	24 百万円	森林整備経費縮減	519 百万円																																								
		災害等縮減	16 百万円																																								
※B/C		1.93																																									
<b>②着手年度</b>				<b>④事業実施・規模の妥当性</b>																																							
令和2年度				<p style="text-align: center;"><input type="radio"/> <input type="checkbox"/></p> <p>・伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、幅員もトラック等の走行を考慮しており、妥当。</p>																																							
<b>③完成見込年度</b>				<b>⑤整備手法の有効性</b>																																							
令和5年度				<p style="text-align: center;"><input type="radio"/> <input type="checkbox"/></p> <p>・長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に応じ法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当。</p>																																							
<b>④総事業費</b>				<b>⑥環境負荷等への配慮</b>																																							
300百万円（国費135百万円(45/100) 県費165百万円）				<p style="text-align: center;"><input type="radio"/> <input type="checkbox"/></p> <p>・地形に沿った切り盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画としている。木製構造物やリサイクル材の使用も積極的に取り入れており、妥当。</p>																																							
<b>⑤年度別の整備内容</b>				<b>⑦事業計画の熟度</b>																																							
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">（延長）</th> <th colspan="2">（事業費）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>開設 L= 300m</td> <td>41</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>開設 L= 660m</td> <td>86</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>開設 L= 660m</td> <td>86</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>開設 L= 680m</td> <td>87</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table>				（延長）		（事業費）		令和2年度	開設 L= 300m	41	百万円	令和3年度	開設 L= 660m	86	百万円	令和4年度	開設 L= 660m	86	百万円	令和5年度	開設 L= 680m	87	百万円	<p style="text-align: center;"><input type="radio"/> <input type="checkbox"/></p> <p>・利用区域はすべて県有林であり、用地に問題はない。</p> <p>・地域森林計画に記載された計画的な事業であり、妥当。</p>																			
（延長）		（事業費）																																									
令和2年度	開設 L= 300m	41	百万円																																								
令和3年度	開設 L= 660m	86	百万円																																								
令和4年度	開設 L= 660m	86	百万円																																								
令和5年度	開設 L= 680m	87	百万円																																								
<b>⑥既整備内容・期間・事業費</b>				<b>総合評価</b>																																							
なし				<b>[事業間ランク：SI]</b>																																							
<b>(4) 事業位置図等</b>																																											

1. 事業説明シート

<b>事業名</b>	林道事業〔林業専用道整備事業（国費）〕	<b>事業箇所</b>	甲州市塩山下萩原 外	<b>地区名</b>	りんぎょうせんようどう ひかわ きがん ごうしせん 林業専用道 日川左岸1号支線	<b>事業主体</b>	山梨県																																	
<b>(1) 事業の概要</b>				<b>(3) 事業の妥当性評価</b>																																				
<b>①課題・背景</b>				<b>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か）</b>																																				
<p>本路線は、甲州市塩山下萩原及び牛奥地内に位置する、延長2.2kmの林業専用道である。</p> <p>約86haの利用区域は全て県有林であり、カラマツを中心とした人工林の約9割が標準伐期齢に達している森林資源が充実した区域であるが、路網の整備が課題となっている。</p> <p>本路線を整備することにより、木材搬出とその後の森林整備が効率化され、県有林の適正な経営管理が図られる。</p>				<p style="text-align: right;">妥当 妥当でない</p> <p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に該当し、妥当。</p>																																				
<b>②整備目標・効果</b>				<b>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか）</b>																																				
<p>□主要目標 ○森林整備の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合 89.0% ≥ 36.5%※</li> <li>・利用区域内の人工林率 95.5% ≥ 69.9%※</li> <li>・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率 98.2% ≥ 70.0%※ ※評価基準値</li> </ul> <p>□副次目標 ○なし</p> <p>□副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保 ○リサイクルの推進</p>				<p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・本路線は、県有林の適切な経営管理を目的としており、森林法第193条の規定による県の実施でもあることから、妥当。</p>																																				
<b>(2) 整備内容</b>				<b>③経済妥当性</b>																																				
<b>①整備内容</b>				<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>総事業費</td> <td>250 百万円</td> <td>工期</td> <td>R2～R5</td> <td>基準年</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl;">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>242 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="2">270 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>225 百万円</td> <td>木材生産</td> <td colspan="2">32 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>17 百万円</td> <td>森林整備経費縮減</td> <td colspan="2">191 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>災害等縮減</td> <td colspan="2">47 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※B/C</td> <td colspan="4">1.11</td> </tr> </table>				総事業費	250 百万円	工期	R2～R5	基準年	R1	経済効率性	費用	242 百万円	便益	270 百万円		建設費	225 百万円	木材生産	32 百万円		維持管理費	17 百万円	森林整備経費縮減	191 百万円				災害等縮減	47 百万円		※B/C		1.11			
総事業費	250 百万円	工期	R2～R5	基準年	R1																																			
経済効率性	費用	242 百万円	便益	270 百万円																																				
	建設費	225 百万円	木材生産	32 百万円																																				
	維持管理費	17 百万円	森林整備経費縮減	191 百万円																																				
			災害等縮減	47 百万円																																				
※B/C		1.11																																						
<b>②着手年度</b>				<b>④事業実施・規模の妥当性</b>																																				
令和2年度				<p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、幅員もトラック等の走行を考慮しており、妥当。</p>																																				
<b>③完成見込年度</b>				<b>⑤整備手法の有効性</b>																																				
令和5年度				<p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に応じ法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当。</p>																																				
<b>④総事業費</b>				<b>⑥環境負荷等への配慮</b>																																				
250百万円（国費112百万円(45/100) 県費138百万円）				<p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・地形に沿った切り盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画としている。木製構造物やリサイクル材の使用も積極的に取り入れており、妥当。</p>																																				
<b>⑤年度別の整備内容</b>				<b>⑦事業計画の熟度</b>																																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">（延長）</th> <th colspan="2">（事業費）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>開設 L= 200m</td> <td>30</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>開設 L= 800m</td> <td>80</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>開設 L= 600m</td> <td>70</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>開設 L= 600m</td> <td>70</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table>				（延長）		（事業費）		令和2年度	開設 L= 200m	30	百万円	令和3年度	開設 L= 800m	80	百万円	令和4年度	開設 L= 600m	70	百万円	令和5年度	開設 L= 600m	70	百万円	<p style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・利用区域はすべて県有林であり、用地に問題はない。</p> <p>・地域森林計画に記載された計画的な事業であり、妥当。</p>																
（延長）		（事業費）																																						
令和2年度	開設 L= 200m	30	百万円																																					
令和3年度	開設 L= 800m	80	百万円																																					
令和4年度	開設 L= 600m	70	百万円																																					
令和5年度	開設 L= 600m	70	百万円																																					
<b>⑥既整備内容・期間・事業費</b>				<b>総合評価</b>																																				
なし				<b>[事業間ランク：SI]</b>																																				
<b>(4) 事業位置図等</b>																																								

1. 事業説明シート

<b>事業名</b>	林道事業〔森林資源循環利用林道整備事業（国費）〕	<b>事業箇所</b>	南巨摩郡富士川町十石 外	<b>地区名</b>	りんぎょうせんようどう こかいもくら こうしせん 林業専用道 五開茂倉1号支線	<b>事業主体</b>	山梨県																																				
<b>(1) 事業の概要</b>				<b>(3) 事業の妥当性評価</b>																																							
<b>①課題・背景</b>				<b>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か）</b>																																							
<p>本路線は、南巨摩郡富士川町十谷地内及び早川町大原野地内に位置する、延長3.8kmの林業専用道である。利用区域は全て県有林であり、ヒノキとカラマツを中心に森林資源が充実した木材供給可能な地域のひとつであるが、路網が未整備であることが課題となっている。</p> <p>本県では、大型合板工場の稼働等木材需要が高まる中、昨年度から人工林資源が充実した区域を木材搬出を集中的に行う「生産基盤強化区域」に設定し、この区域内で林内路網を重点的に整備している。本路線もその一つとして計画し、高性能林業機械による伐採作業やトラック等による木材運搬、またその後の確実な再造林など、森林整備の効率化を図る。</p>				<p>妥当 妥当でない</p> <p><input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に該当し、妥当。</p>																																							
<b>②整備目標・効果</b>				<b>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか）</b>																																							
<p>□主要目標 ○森林整備の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合 71.4% ≥ 36.5%※</li> <li>・利用区域内の人工林率 70.0% ≥ 69.9%※</li> <li>・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率 70.4% ≥ 70.0%※ ※評価基準値</li> </ul> <p>□副次目標 ○なし</p> <p>□副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保 ○リサイクルの推進</p>				<p><input type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・本路線は、県有林の適切な経営管理を目的としており、森林法第193条の規定による県の実施でもあることから、妥当。</p>																																							
<b>(2) 整備内容</b>				<b>③経済妥当性</b>																																							
<b>①整備内容</b>				<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>総事業費</td> <td>400 百万円</td> <td>工期</td> <td>R2~R10</td> <td>基準年</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>460 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="3">630 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>432 百万円</td> <td>木材生産</td> <td colspan="3">128 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>28 百万円</td> <td>森林整備経費縮減</td> <td colspan="3">443 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>災害等縮減</td> <td colspan="3">59 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※B/C</td> <td colspan="4">1.37</td> </tr> </table>				総事業費	400 百万円	工期	R2~R10	基準年	R1	費用	460 百万円	便益	630 百万円			建設費	432 百万円	木材生産	128 百万円			維持管理費	28 百万円	森林整備経費縮減	443 百万円					災害等縮減	59 百万円			※B/C		1.37			
総事業費	400 百万円	工期	R2~R10	基準年	R1																																						
費用	460 百万円	便益	630 百万円																																								
建設費	432 百万円	木材生産	128 百万円																																								
維持管理費	28 百万円	森林整備経費縮減	443 百万円																																								
		災害等縮減	59 百万円																																								
※B/C		1.37																																									
<b>②着手年度</b>				<b>④事業実施・規模の妥当性</b>																																							
令和2年度				<p><input type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、幅員もトラック等の走行を考慮しており、妥当。</p>																																							
<b>③完成見込年度</b>				<b>⑤整備手法の有効性</b>																																							
令和10年度				<p><input type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に応じ法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当。</p>																																							
<b>④総事業費</b>				<b>⑥環境負荷等への配慮</b>																																							
400百万円（国費200百万円(50/100) 県費200百万円）				<p><input type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・地形に沿った切り盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画としている。木製構造物やリサイクル材の使用も積極的に取り入れており、妥当。</p>																																							
<b>⑤年度別の整備内容</b>				<b>⑦事業計画の熟度</b>																																							
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>(延長)</th> <th>(事業費)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>令和2年度</td><td>開設 L= 200m</td><td>45 百万円</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>開設 L= 400m</td><td>45 百万円</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>開設 L= 500m</td><td>45 百万円</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>開設 L= 500m</td><td>45 百万円</td></tr> <tr><td>令和6年度</td><td>開設 L= 500m</td><td>45 百万円</td></tr> <tr><td>令和7年度</td><td>開設 L= 500m</td><td>45 百万円</td></tr> <tr><td>令和8年度</td><td>開設 L= 400m</td><td>45 百万円</td></tr> <tr><td>令和9年度</td><td>開設 L= 400m</td><td>45 百万円</td></tr> <tr><td>令和10年度</td><td>開設 L= 400m</td><td>40 百万円</td></tr> </tbody> </table>					(延長)	(事業費)	令和2年度	開設 L= 200m	45 百万円	令和3年度	開設 L= 400m	45 百万円	令和4年度	開設 L= 500m	45 百万円	令和5年度	開設 L= 500m	45 百万円	令和6年度	開設 L= 500m	45 百万円	令和7年度	開設 L= 500m	45 百万円	令和8年度	開設 L= 400m	45 百万円	令和9年度	開設 L= 400m	45 百万円	令和10年度	開設 L= 400m	40 百万円	<p><input type="radio"/> <input type="radio"/></p> <p>・利用区域はすべて県有林であり、用地に問題はない。</p> <p>・地域森林計画に記載された計画的な事業であり、妥当。</p>									
	(延長)	(事業費)																																									
令和2年度	開設 L= 200m	45 百万円																																									
令和3年度	開設 L= 400m	45 百万円																																									
令和4年度	開設 L= 500m	45 百万円																																									
令和5年度	開設 L= 500m	45 百万円																																									
令和6年度	開設 L= 500m	45 百万円																																									
令和7年度	開設 L= 500m	45 百万円																																									
令和8年度	開設 L= 400m	45 百万円																																									
令和9年度	開設 L= 400m	45 百万円																																									
令和10年度	開設 L= 400m	40 百万円																																									
<b>⑥既整備内容・期間・事業費</b>				<b>総合評価</b>																																							
なし				<b>[事業間ランク:SI]</b>																																							
<b>(4) 事業位置図等</b>																																											

令和元年度 公共事業事前評価調書（簡易型）

(区分) 国補 ・ 県単

1. 事業説明シート

<b>事業名</b>	林道事業 [林業専用道整備事業 (国補)]	<b>事業箇所</b>	南巨摩郡身延町相又	<b>地区名</b>	<small>りんぎょうせんようどう おぎわかわ ごうしせん</small> 林業専用道 小沢川1号支線	<b>事業主体</b>	山梨県
------------	-----------------------	-------------	-----------	------------	---	-------------	-----

  

**(1) 事業の概要**

**①課題・背景**  
本路線は、南巨摩郡身延町相又地内に位置する、延長2.0kmの林業専用道である。約72haの利用区域のほとんどが県有林であり、このうちスギ及びヒノキを中心とした人工林は、区域の約7割を占め、ほぼすべてが標準伐期齢に達している、森林資源が充実した地区である。  
本路線を整備することにより、木材搬出とその後の森林整備が効率化され、県有林の適正な経営管理が図られる。

**②整備目標・効果**

主要目標  森林整備の効率化

- ・ 利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合  
99.6% ≥ 36.5%※
- ・ 利用区域内の人工林率  
70.8% ≥ 69.9%※
- ・ 徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率  
71.8% ≥ 70.0%※ ※評価基準値

副次目標 ○なし

副次効果  防火帯・延焼遮断帯の確保  
 リサイクルの推進

**(3) 事業の妥当性評価** 妥当 妥当でない

**①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か）**

- ・ 森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に該当し、妥当。

**②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか）**

- ・ 本路線は、県有林の適切な経営管理を目的としており、森林法第193条の規定による県の実施でもあることから、妥当。

**③経済妥当性**

総事業費	150 百万円	工期	R2~R6	基準年	R1
経済効率性	費用	193 百万円	便益	266 百万円	
	建設費	178 百万円	木材生産	79 百万円	
	維持管理費	15 百万円	森林整備経費縮減	171 百万円	
			災害等軽減便益	16 百万円	
	1.37				

- ・ 費用便益比 (B/C) は1.0を超えており、妥当。

**④事業実施・規模の妥当性**

- ・ 伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、幅員もトラック等の走行を考慮しており、妥当。

**⑤整備手法の有効性**

- ・ 長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に依り法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当。

**⑥環境負荷等への配慮**

- ・ 地形に沿った切り盛りの少ない断面を採用し、立木の伐開幅は最小となる計画とし、木製構造物やリサイクル材の使用も積極的に取り入れており、妥当。

**⑦事業計画の熟度**

- ・ 利用区域はほとんどが県有林であるため、用地に問題はない。なお、起点付近で一部民有林を通過する区域については身延町と協議中であり、地元説明会を実施予定である。
- ・ 地域森林計画に記載された計画的な事業であり、妥当。

**総合評価** [事業間ランク: SI]

  

**(2) 整備内容**

**①整備内容** 林業専用道開設 L=2,000m W=3.5m

**②着手年度** 令和2年度

**③完成見込年度** 令和6年度

**④総事業費** 150百万円 (国費75百万円(50/100) 県費75百万円)

**⑤年度別の整備内容**

	(延長)	(事業費)
令和2年度	開設 L= 200m	24 百万円
令和3年度	開設 L= 400m	28 百万円
令和4年度	開設 L= 500m	35 百万円
令和5年度	開設 L= 500m	35 百万円
令和6年度	開設 L= 400m	28 百万円

**⑥既整備内容・期間・事業費**  
なし

**(4) 事業位置図等**



令和元年度 公共事業事前評価調書（簡易型）

(区分) **国補** ・ 県単

1. 事業説明シート

<b>事業名</b>	林道事業 [森林資源循環利用林道整備事業 (国補)]	<b>事業箇所</b>	大月市七保町奈良子 外	<b>地区名</b>	りんどう 林道 奈良子大峠線 ならこおとげせん	<b>事業主体</b>	山梨県
<b>(1) 事業の概要</b>				<b>(3) 事業の妥当性評価</b>			
<b>①課題・背景</b>				①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない ・森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に該当し、妥当。			
本路線は、大月市七保町奈良子及び大月町真木地内に位置し、県営林道奈良子線と真木小金沢線とを結び林業生産基盤整備道である。利用区域は全て県有林であり、カラマツを中心に森林資源が充実した木材供給可能な地域のひとつであるが、路網が未整備であることが課題となっている。 本県では、大型合板工場の稼働等木材需要が高まる中、昨年度から人工林資源が充実した区域を木材搬出を集中的に行う「生産基盤強化区域」に設定し、この区域内で林内路網を重点的に整備している。本路線は区域内の基幹道として計画し、森林作業道と合わせて高性能林業機械による伐採作業やトラック等による木材運搬、その後の確実な再造林など、森林整備の効率化を図る。				②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない ・本路線は、県有林の適切な経営管理を目的としており、森林法第193条の規定による県の実施でもあることから、妥当。			
<b>②整備目標・効果</b>				<b>③経済妥当性</b>			
□主要目標 ○森林整備の効率化 ・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合 $87.4\% \geq 36.5\%*$ ・利用区域内の人工林率 $72.3\% \geq 69.9\%*$ ・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率 $72.3\% \geq 70.0\%*$ ※評価基準値				④事業実施・規模の妥当性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない ・伐採予定箇所を概ね網羅した上で、地形を勘案し最適な経路としており、幅員もトラック等の走行を考慮しており、妥当。			
□副次目標 ○なし □副次効果 ○防火帯・延焼遮断帯の確保 ○リサイクルの推進				⑤整備手法の有効性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない ・長大な切土法面を作らないなど、森林作業道の設置も視野に入れており、必要に応じ法面保護工を計画するなど、長期の使用も考慮しており、妥当。			
<b>(2) 整備内容</b>				<b>⑥環境負荷等への配慮</b>			
①整備内容 林業生産基盤整備道開設 L=2,200m W=4.0m ②着手年度 令和2年度 ③完成見込年度 令和9年度 ④総事業費 610百万円 (国費305百万円(50/100) 県費305百万円) ⑤年度別の整備内容 (延長) (事業費) 令和2年度 開設 L=300m 80 百万円 令和3年度 開設 L=300m 83 百万円 令和4年度 開設 L=300m 83 百万円 令和5年度 開設 L=300m 83 百万円 令和6年度 開設 L=300m 83 百万円 令和7年度 開設 L=300m 83 百万円 令和8年度 開設 L=200m 55 百万円 令和9年度 開設 L=200m 60 百万円				⑦事業計画の熟度 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない ・利用区域はすべて県有林であり、用地に問題はない。 ・地域森林計画に記載された計画的な事業であり、妥当。			
<b>⑥既整備内容・期間・事業費</b>				<b>総合評価</b>			
なし				[事業間ランク:SI]			
<b>(4) 事業位置図等</b>							